

ろ。上司の命令だ」ということで運転させました。

運転をした後輩は、もうほとんど記憶がないのですね。気がついたら、病院の集中治療室のベッドの上。2日間意識不明だったそうです。彼の両親がベッドサイドで泣いていたそうです。「何があったんだ」と聞くと、「あなたは事故を起こしたんだよ。飲酒運転で事故を起こしたんだよ。人を轢いたんだよ。そして、隣に座っていた先輩も亡くなったんだよ」って言われたのですね。

そのときの裁判で、先輩の奥さんと奥さんが抱っこしていた生まれたばかりの赤ちゃんの泣き声が、もうずっとして、それが毎晩、赤ちゃんの泣き声が聞こえてくるのですって。「僕の人生は終わりました」って泣くのですね、20代で。私が、「あなたはそれでも生きている」と言うと「一生かけて償います」というふうに泣いていました。「一生かけて償うってどういうこと？」って聞いたら、「うーん……」、黙ってしまいましたけれどもね。



この事故で亡くなった方はもちろん、亡くなった方の家族、関係者、そして加害者になってしまった彼と家族と関係者、大きく人生は変わってしまったわけなのですよね。そういう人たちをいっぱい見

ていると、絶対ここに入っちゃいけない、ここに家族を入れてはいけない、友達を入れてはいけないと思いました。

それと同時に、先ほど紹介していたうちの父、よくここに入らなかったなと思ったのです、本当に。でも、逆に、1回入った方が生き直しができたのじゃないのかなとも思ったのですね。私の父は、47歳のときに静脈瘤破裂で吐血しました。私が23歳の時でしたね。肝硬変と診断をされました。先ほど東山先生がおっしゃっていたように、当時は、アルコール依存症という病名がついていなく、やはりちょっと軽蔑した言い方、俗称ですけれども、アル中と言われたのですよね。「お父さんはアル中で肝硬変だよ。お酒を抜いてもらいなさい」。そこから、ドクターストップでお酒を抜き、父もやめると宣言をする。でも、もう3日目から飲んでしまう。それで入退院をずっと繰り返して、家族は本当に大変でした。本人ももちろん苦しかったと思いますが、家族は、もうこれは筆舌しがたいですね。父の世話も励ましたり、心配したり、時には突き放したりしながら行いました。

これは家族の病気なのです。私たちは当時、無知でした。ですから、これは父が弱いからお酒に逃げるのだと思っていました。ところが違います。これは父のいろいろな会社での人間関係、家族の中でももしかしたら居場所がなかったのかもしれない。父の心の病気、そしてそれがアルコール依存症という病気になってしまいました。

断酒会に入れようということも試みたのです。首に縄をつけてでも引っ張って行こうと思ったのですが、本人が嫌がっ

て、嫌がって、結局はできませんでした。そして発病してから15年、62歳という若さで他界しました。そこから家族は、もう本当に未練と後悔です。これは、私は一生付き合っていかなければいけなかったのだと思います。亡くなった後に母が言いました。実は、お父さんは会社の帰りにお酒を飲んで、警察に捕まって検挙された、拘留されたこともある。ものすごいショックでした。そんなことを隠さなければいけなかった母のストレスも本当に大変だったと思います。昔、こういうシンポジウムがあったりとか、アルコール依存症の正しい知識があったりしたら、きっと私たちの家族も違っていたのだろうと思います。

でも、今でさえアルコール依存症の方がいても、本人がわかっていない、自覚をしていない、隠れ依存症の方がいっぱいいるのです。実は芸能界にもたくさんいます。その度に私の父の話を出すのですが、皆さん口をそろえて言うのは、「自分は大丈夫。やめようと思ったらやめられる」って言うのですよ。今会場で笑った方は、よくわかっていらっしゃる。これは、本人だけで対処するのは難しいんです。本当に家族の病気で、家族ぐるみで、そして社会が理解をして取り組まなければいけないことなのですよ。

でも、想像するとぞっとします。もし父が飲酒運転をして誰かを殺めていたらどうなっていたんだろう。その相手様のご家族、そして私たち家族はどうなっていたのだろうと思うと、本当にぞっとします。今、罰則が厳しくなったのはとてもいいことだと思うのですが、罰則があるから飲酒運転をしないではなくて、自

分の体も心も壊れてしまうからアルコール依存症は怖いことなのだと、こういう知識がまずは必要なのだと思います。

お酒って、楽しいのですが、やはり怖いんです、本当に。私は、お酒強いのですよ。これは遺伝なのかどうか、父も母も私も妹も強いのです。だから、相手の方はアルコールが飲めない人がいいなと思っていたら、偶然にも私の夫は飲まない、飲めない人なのですね。昨日、実はちょっとある大使館のパーティーがありまして、私は行きました。でも次の日、今朝は仕事で5時起きなのですね。しかも頭をきちんと働かせなければいけない仕事なのです。でも、パーティーで、ちょっとシャンパンを1杯飲んで、白ワインを飲んだら、次はもう赤ワインが飲みたいのですよ、本当に。でも私はこれを自制するんです。「このまま行くとお父さんになっちゃう。いけない、いけない」って。私はこの後、運転はしないけれども、番組という、自分の仕事という運転があるからいけない。よし、次の赤ワインをグラスに半分でやめようと自分に決意をして（笑）、半分は飲んじゃうのですよね。余りストレスをためるような断酒をしないように、半分飲んで、グラスを置いて、周りの人たちに、私は明日の朝が早いからと言って帰ることができたのですね。

私は、こういう仕事をしていますので、こういうふうに広めることも私の役割かなと思っております。

金光 ありがとうございます。いいお話でした。

今の、こんなシンポジウムがその時あったらというお言葉、これは本当に、こ

のシンポジウムを開催された主催者および関係者の方々にとっては、大変いいお話だったかなと思います。

ここまで5人のパネリストのご発言を伺いました。予定していた時間を、皆さん少しずつオーバーしながらお話になったので、大体お話になりたい内容は出たかと思えます。そこで、フロアの方々、ご質問あるいはパネリストに対してのご意見、何でも結構ですが、どなたか自由に挙手いただけませんかでしょうか。いかがでしょうか。どうでしょうか。

今、挙がっていますか。ちょっと見えないのですけれども、挙がりましたか。今、挙手されましたか。マイクが行くまでちょっとお待ちいただけますか。

実は、今回の標語の対として、乗るなら飲むな、あるいは「乗るなら飲ますまゝ」という標語もありますよね。一方、今も昔もお酒の文化というのは日本に深く根づいたものですので、アルコールが大変大事な役割を果たしているのですね。そうしますと、酒を飲ますなとなると、アルコール提供者の方々からのご意見も実はいただきましたのです。パネリストにそういう方も出ていただければと思ったのですが、今日は会場のどちらかに飲食業の組合代表の方が見えていると伺いましたが、そういうお立場から何かご発言いただけますでしょうか。ありがとうございます。

木村 広島県の飲食業生活衛生同業組合の木村でございます。お世話になっております。

金光 どうもありがとうございます。どうぞお話をください。

木村 パネラーの方たちへの質問ではな

くて、私たちのやっている啓発事業といまして、全国に10万店舗の店を抱えた組合組織でございます。広島県は4,000軒ぐらいの組合員の店舗がございますけれども、「飲酒運転追放宣言の店」というステッカーを4,000部ほど、広島県のお店の店頭なり店内にステッカーを張るような啓発事業と、それから、交通安全課に行きまして、「飲んだら、乗るまゝ」とか「飲ませない」などといったチラシを入れたティッシュペーパーを寄贈しております。

こういった中、私たちは市内の経営者が多いのですが、郊外型と市内型の飲酒の提供がちょっと違うのではないかと考えております。市内のお客様については、深夜に帰られる場合でも深夜バスが運行していることもあり、市内型はそういった飲酒運転をされることはないと自負はしております。しかし、郊外におきましては、大きな駐車場なりを構えられたお店では、やはりそこらまで、私たちの手が届かないところがあるようでございます。

以上でございます。

金光 ハンドルキーパー運動というものがかなり盛んになっていますが、何かそういうハンドルキーパーに対してのメリットというようなものをお考えなのでしょうか。

木村 それにつきましては、対外的には、どういうのでしょうかね、もう5年ぐらい前からこういう取組みにかかっておりますけれども、飲酒運転追放宣言という形をとられた中で、30%から40%のお客の目減りはあると思っております。

金光 そうですか。やはりお酒の消費量

は減っているのですか。

木村 ええ、結構そうですね。飲食ですから、食べたり飲んだりするところですけども、もうお水で食べるだけとか、そういう傾向はあると思っております。

金光 そうですね。

その他、ご意見でも何でもよろしいのですけれども、頂戴できますか。何人かのパネリストがご発言になりましたが、やはりアルコール依存症ということでお困りの方々、そのアルコール依存症の方々の場合には、どうしてもアルコールを絶たなければならない、抜いてしまわなければならないということで大変苦しんでいらっしゃるようですね。東山さんのご発言の中に、広島には自助グループのようなものがあって、断酒会というものがあるとお話になっていました。今日は、その断酒会の方がお見えと伺っていますが、いかがでしょうか。どちらかにいらっしゃいますか。

どうぞ。ちょっとマイクをお願いします。ちょっとご起立いただけますか。

参加者 貴重な時間をありがとうございます。私自身がアルコール依存症で、何年前まで飲酒運転の常習犯ということで、非常に皆さんの前でしゃべりにくいし、警察の方には非常に迷惑をかけた一人なのですけれども、4回も免許証の取り消しを食った人間で（笑）、東山先生がわざわざ我々のグループに来られて、ちょっと話を聞いてみてくれんかのうということで参りました。

その中で、我々が我々の体験を生かすために、また、市民団体の中で市民活動ができるのは何じゃろうかということから、我々にできることは何かなというこ

とから始まりましたのが、47年7月から、「飲酒運転の追放パレード」と銘打っての市内パレードとピラを配布することを先輩たちがやってくれました。今年で38年、38回を数えます。1年も休まずにやらせていただいております。



その中で、非常に救いになりますのは、このピラを見て、握りしめて、「3年前にもろうたんじゃが」ということで、我々の中へ駆けつけてこられる家族の方もいらっしゃいます。そして、先ほど東ちづるさんの方からお話がありましたが、18年には我々の全国大会に講演をいただいたのですけれども、今、因島で断酒会を新たに立ち上げる運動をしております。その中で、11月10日に全国打っての10万枚のピラを配布する中の1カ所が、因島でやらせていただきました。非常に快くピラを受け取っていただいて、東さんの、本当に失礼なのですが、堪えていただきたいと思うのですけれども、本当にこうして困っておられる方が、もし断酒会があったら引っ張って行かれたと、この言葉に我々非常に勇気づけられました。やらにゃならん、そして、二度と我々のような、飲酒運転で事故を起こしたり、家族を引き込んだり、巻き込んだりということをしちゃならんという思いを強くし

ております。

その一環として、去年は、広島県警の本部のご理解とご協力を得て、広島県下の27署へビラ配布というか、市外相談の我々の活動のビラを配布させていただいております。即効性はございませんけれども、我々は、何かをやりたい、何かをせにゃならんという思いが強いております。

その中で、樋口先生の方から出ました、本当にアルコール依存症、私自身がですよ、皆さんはどうかわかりませんが、本当にいい加減な人間。「捕まらにゃええじゃろうが。事故を起こさなええんじゃろうが」、そのために検問の時間を避けてというところまで考えながら、私は酒を飲んでおりました。罪とか、悪いとか、決まりを守るとか、そういうものは飛んでおった。その頃は、今振り返ると、非常に恥ずかしい思いでここでしゃべらせてもらって、私自身も本当に恥ずかしいし、どうなのかなという思いがしております。

先般の我々の会合で、17歳の子どもさんがこう言ったそうです、「生きとる意味がわからん」と。被害者の家庭なのです。その言葉を聴いたとき、本当にショックを受けました。これを通して、どうかここへお集まりの皆さん、酒を止める会があります。どなたでも気楽に訪ねてみて下さい。東山先生のところへ訪ねて行かれたら電話番号がわかるようになっております。そして、全断連では、樋口先生がいろいろな面でご尽力いただいております。そこらを知っていただくということが、まず第一歩ではなからうかなと。それをもって我々は動き続けさせて

いただいて、我々のできるところを地道にやり続けていきたい。これは、今からやる会社の、またパネリストの先生方へのお願い、それは、歩き続けながら体験を生かしていきたいと。二度と私のようないい加減な、無責任な男ができんようにするために、活動し続けていきたいと思っております。

東山先生、本当に貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

金光 本当に貴重なご発言、ご意見、ありがとうございます。

東さんが因島ご出身でいらっしゃることは皆さんご存じだろうと思っております。因島に断酒会が立ち上がろうとしているそうで。東さんどうぞ何か。

東 いや、もううれしい限りですね。こんなこと言うと怒られるかな、島ってちょっと、私がいたころは特になのですけれども、甘いですよ、やっぱり。今は違うと思いますが、警察と一般の島民の仲がいいのですね（笑）。それはね、決していいことではないのですよね。ですから、父のように、甘えて、「もう、すまん、もう飲まんけえ。次から飲まんけえ」って言ってすんでしまったのが、何かあったようなのです。今はもう絶対ないと思っておりますけれども。

もう本当に、きっと父も天国で喜んでいると思っております。もっともっと長生きしたかったと思っておりますし、家族を苦しめたっていうことは、今ならきっとわかって、反省していると思っております。そして、私たちも反省しています。こんなのはね、ない方がいいのですよ、やっぱり本当に。家族と一緒に力を合わせて治せる病気、明日は飲まない、明日は飲まない、今日

は飲まないっていうことができればなと思います。

今、「いい加減な」とご自分でおっしゃいましたけれども、こうやって断酒をされているんだからとっても立派だと思います。ご家族も本当に喜んでいらっしゃると思います。

金光 ありがとうございます。

断酒会ということで今、少し話が出ましたけれども、やはりアルコール飲酒の常習、もう生活習慣になった方が、お酒を抜かれるにはどうしたらいいのか。もちろんアルコール依存症の方が断酒会に入られるのも一つ、それから、途中で話が途切れたかと思えたのですが、岡村さんのお話に、ドイツが今取り組んで、日本でもこれからとおっしゃっていた認知療法とか、認知行動療法とか、そういう飲酒運転者に対する療法的な措置が進みつつあるのですね。その辺どうでしょう。岡村さんお願いできますか。

岡村 国によっては、アルコール依存症の治療に認知行動療法を使うとか、薬物依存に同じような認知行動療法を使うという例はたくさんあって、いかに問題の行動を取り除くかということで世界では一番使われているセラピーの一つだと思うのですが、先ほどご紹介したドイツの例ではアルコール依存症の人は、認知行動療法を使った講習の対象外です。アルコール依存症の人は、アルコール依存症そのものを治してください。あくまでも運転免許証を持って、再びハンドルを握っていい人かどうかという判断のために先ほどご紹介したような判定をしているので、依存症ではない人で、なおかつ、ある程度酒の飲み方のコントロール

ができている人に対して酒を飲むことと運転することをいかにきちんと分けるかという目的のために、認知行動療法に基づく講習を行っているそうです。



先ほど東さんがおっしゃったように、運転に限らず、いろいろな個人的な問題を話してもらいます。小集団で皆さんに話してもらって、最初は、切符を切られた、警察に見つかったというところが取っ掛かりなので、そこから話を始めるのですが、だんだんとそこから発展して、アルコール依存症ではなくても、いや、実は酒が原因で奥さんとこんなトラブルになった、実は、自分の親ともこんな問題があったとか、それから、今は立ち直って酒をきちんとコントロールできるようになって、例えば東さんがおっしゃったような例で、運転とは関係ないけれども、明日は早朝から仕事があるから、そういう時はここでやめるんだとか、正にふだんの生活でコントロールがいかにできるようになったかということ報告し合えるようになります。並行して、宿題で作文を書いてもらうといったことを組み合わせ、どんな状況下にあっても飲酒と運転を分けるようにという訓練をする。その時に情報提供もする。先ほどから樋口先生のお話にあったような、

飲酒量と体内に何時間後まで残るかとか、体調が悪いときはもっと残るかもしれないとか、そういった正しい知識も提供しつつ、正しい行動が定着するようにする、それが目的ですね。

金光 結局、習慣的にまずい状況になっておられる方というのは、お話にありましたけれども、認知の歪みということがどうもあるのですね。一つ認知の歪みで言えば、飲酒運転について、いわゆる間違った常識的なもの、自分勝手な思い込みというのも一つの認知の歪みかなと思うのですね。そういう意味で、今日の樋口さんの医学生理学的なメカニズム、これは、本当に正しい認知を我々は得るいい機会になったのではないかと思います。

それでは、時間も残り少なくなってまいりました。では、最後に、5人のパネリストの方々から一言ずつ、今日のこのシンポジウムに向けて、私はこれを提言して帰りたいという一言の提言を5人の方々から頂戴したいと思います。是非、皆さんメモをよろしく願いいたします。



では、一応、私の方で考えておりました順番でお願いしたいと思いますが、まず、東さんの方から。急に振りましてすみません。

東 いいえ。

昨日、友人がシェフをしているお店か

ら新しいお店をオープンしますという招待状をいただいたのですね。日時とか、メニューとかいろいろ書いてあって、最後にこう書いてあったのですよ。「お酒を楽しむ方は、お車でのご来店をお断りします」って。偉いと思ったのですね。やはりお店としては飲んでほしいのですが、「お車で来た方は飲まないで下さい」ではなく、もう最初から車を拒否しているのですよね。「ああ、変わってきたな」と。提供する側も、企業を含めてですけども、企業とお店と提供する側、そして飲む側。

もう一つ大切なのは、飲まない方たちなのですね。この人たちに理解をしてほしいなと思います。会場にいらっしゃる方は、もう問題意識がある方だと思うのですが、自分には関係ないと思っている人たちですね。日本は、どうやらお酒が強い人を褒めるでしょう。あれがね、やっぱりよくないと思うのですよ。私、どういうわけか週刊誌なんかで酒豪とか書かれているのですが、全然そんなことないのに、褒めているつもりなのですよね。「東さん、よく飲むのでしょう。強いのでしょう」って、「全然そんなことはありません」と言っています。関心のない方たちから、まずは理解を広めていくことが大切だなと思います。今日のこの話をたくさんの方々に広めて下さい。よろしく願いいたします。

金光 ありがとうございます。

今朝のスーパーモーニングでも事業仕分けの話が出ていて、ただ、だめ、だめ、ではなくて、というお話がありました。だから、今のご提言は非常にいいご提言だったかなと思います。ありがとうございます

いました。

では、続いて、東山さんの方からどうぞお願いします。

東山 アルコール依存症という病気は、本当に進行性の病なのです。放っておけば、ここで飲まなければそれで止まるというようなことではなくて、進行する病なのだということもわかっていただきたいということと、その進行を止めることも可能。医療と自助グループでということ、これ以上、自分が人間的にだめになっていく、家庭人としてだめになっていく、社会人としてだめになっていくということは嫌、困ると本当に思うのであれば、きちんと治療の可能な病気で、断酒することも可能なのだということです。

でも、これは一人ではなかなかできることではないのです。飲みたくて飲むというだけの理由で飲むわけではないので、様々な要因を抱えて私たちは生きていて、容易に逃げるということを覚えてしまった体を、では、逃げないで生きていくにはどうしたらいいかということは、やはり仲間の力が必要です。そして、仲間は本当に身近にいます。地域の中にたくさんあるので、どうぞ勇気を出して、家族の方もご本人の方も、本当に電話を一本かけて下さると、そこから道が開けると思いますので、どうぞ勇気を出していただきたいと思うし、そういう方たちをどうぞ援助していけるような社会になっていきたいと思っております。

今日はありがとうございました。

金光 ありがとうございました。

それでは、3番目は、田中さんの方から、ひとつお願いします。

田中 この薬を飲めば、アルコールが二度と飲めない体になるという新薬でもできればいいでしょうが、多分、当分できないでしょうし、無理だろうと思います。



そこで私どもが出来ることは、従業員とその家族、そしてそれらと関係のある方々がアルコールに対する正しい知識を身につけることで、飲むなとか、飲んだらいけないとか、そういう押しつけではなく、アルコールとよい付き合いのできる環境を持たせていきたい、できるようにしていきたいと考えております。

依存症の方には大変申し訳ないのですが、やはり酒はおいしく飲みたいし、その効用を否定したくはありませんので、その意味では断酒は堪えて（方言：許して）いただきたいなと思います。

以上であります。

金光 ありがとうございます。

一つちょっと伺いたかったのは、常習飲酒者の家族に会社として面談するとおっしゃいましたね。その面談されるのはどなたがされるのですか。

田中 職場の上司です。

金光 その職場の上司の方。

田中 そうです。それから、γ-GTPが高い場合は、保健師健康相談ということになります。基本的には、医学的なもの

とか数字を振り回してという意味ではなくて、このまま続けると家庭崩壊になるから、ご家族も一緒になって改善の努力をしましょうとお願いして回るというのが、家庭訪問の趣旨です。

金光 なるほどね。ありがとうございました。

そういう家族を大切にする企業は、大体、安全で発展すると言われていますが、広電は大丈夫のようであります。

それでは、4番目は、では、もう一度、岡村さんの方からまとめをお願いします。

岡村 このような場でお話をさせていただきましてありがとうございました。ちょっと駆け足で、早口でしゃべってしまいましたけれども、一番強調したかったことは、もちろん、医学的ないろいろな対策は当然必要なのですが、それと共に、やはり心の問題が奥深くにあるのだということ。やはりそれが少しでもオープンに話せるような環境づくりが大切なのではないかと思います。

あと、酒を飲むということに関しては、みんな一斉に飲まなければとか、ビールを飲まなければとか、酒を飲むか飲まないかは、個人的な選択なので、あまり強要するような雰囲気があるのはよくないかなと思います。

ありがとうございました。

金光 それでは、最後、樋口さんの方でまとめていただけますか。

樋口 ありがとうございました。

二点お話し申し上げたいと思います。まず第一点は、今日は話が依存症の話に行きましたが、やはり常習飲酒運転者の中で、依存症の方よりも、たくさんお酒を飲むけれども依存症まで行っていない

人が、実は数とすればずっと多いのだということです。こういう人たちも、やはり酒の量を減らすことによって飲酒運転のリスクは下がると思います。



酒の量を減らす方法について最近いろいろな研究がされていますが、よく使われている方法の一つは、先ほど私が申し上げましたドリンクというものです。自分が酒を飲んだときに、「今日何ドリンク飲んだかな」ということを頭の中で反芻しながら飲む。あまりおいしい酒の飲み方ではないかもしれませんが、とても減酒効果があるということで、社会的にも根拠のある方法だと言われています。それから、目標を立てて、毎日モニターして行って、それをどこでもいいですから記録をつけておく、これも非常に有効だと言われています。それから、もう一点、自分がたくさん飲んでしまうような状況について、よく考えて、それをリストにする。それで自分の中で、こういうときは危ないなということを確認する。この三つをやるのが、お酒の量を減らすのにとても有効だと言われていますから、会場の方の中で、そういう方がいたら是非やっていただきたいと思います。

もう一点、非常に簡単なことですがけれども、実は、アルコール依存症になりやすいマーカ―、つまり、その人がもって

いる要因ですが、これについては、幾つか知られています。その中で一番有名なのが、非常に簡単、「酒に強い」ということです。子どもの頃から酒に強い人は、将来依存症になるリスクが高いということです。先ほどの東さんの話をお聞きして、大変すばらしい予防の方法をとられているので感心しました。今後とも是非お続けいただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

金光 ありがとうございました。



今のドリンクという単位を今日初めてお聞きになった方は、是非お土産に持って帰っていただいて、これを職場で広めていただければ非常にいいかなと思います。よろしいですか。ビール中瓶1本、500ミリリットルは2ドリンクです。日本酒1合も2ドリンクですということですね。これを考えながら飲むということがどういうことなのか、ちょっと私にはわかりかねますが。実は、私は酒が飲めない人間なのです。なので、こんな席に座るのは如何なものかと思ったのですが、こうやって皆さん方に、お酒の良さと同時に怖さをお伝えするという役割は、私はこれからも続けていこうと思っています。

時間が参りました。今日のシンポジウムは、皆さんのおかげをもちまして終わ

ることができました。おそらく結論は、お酒は決して悪いものではない。ただ、お酒の良さと飲酒運転による事故の悪、ここを分離すること、これが我々に与えられた重要課題ではないのかなと思いました。ですから、今回のキャッチフレーズには、もう一つ、やはり「乗るなら、飲むまゝ、飲ますまゝ」です。「乗る」ということと「飲む」ということを分離しよう、私はこれが大事な合言葉だと考えております。

進行の不手際で時間を少し超過してしまいましたけれども、これをもちまして今日のシンポジウムは終了したいと思います。

今一度、パネリストの方々へ盛大な拍手をお願いいたします。

金光 どうもありがとうございました。

司会 パネリストの皆様、そしてコーディネーターの金光様に、いま一度大きな拍手をお送りくださいませ。どうもありがとうございました。

司会 以上でパネルディスカッションを終わります。

また、会場からも貴重なご意見、誠にありがとうございました。心のこもった言葉には人を動かす力があるなど感じながら聴かせていただきました。

皆様、本日のご参加誠にありがとうございました。今日のシンポジウムが飲酒運転の根絶に向けた一つのきっかけとなり、また、今後の取組みの一助となればと切に願っております。

また、大変お手数ですが、お帰りの際には、アンケートのご記入をお願いいたします。

以上をもちまして、第29回交通安全シ

ンポジウムを閉会とさせていただきます。

外が徐々に薄暗くなってまいりますので、どうぞ足元、そしてお車には十分お気をつけてお帰りになって下さい。

皆様、本日のご来場、誠にありがとうございました。ありがとうございました。さよなら。

注) 発言を文章化するに当たり、読みやすさを考慮し、一部修正を加えてあります。